

報道関係者 各位

令和5年4月27日(木)

【照会先】

労働災害発生状況全般

労働基準部安全課

課長 濱田 勉

主任安全専門官 伊藤 敏彰

直通電話 052-972-0255

職業性疾病・定期健康診断関係

労働基準部健康課

課長 山本 祥喜

主任衛生専門官 大橋 勝義

直通電話 052-972-0256

## 令和4年 愛知の労働災害発生状況と定期健康診断有所見率の状況

愛知労働局(局長 <sup>しるたまさひこ</sup> 代田雅彦)は、令和4年の県内の労働災害発生状況と定期健康診断の有所見率の状況を別添のとおりまとめました。

### 1. 労働災害発生状況(業務上疾病を含む。)

- 新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という。)を含めた労働災害による休業4日以上<sup>しるたまさひこ</sup>の死傷者数(以下「死傷者数」という。)は14,136人、対前年比で6,147人(76.9%)増加した。
- 死亡者数は37人で、対前年比で11人(42.3%)増加したものの、過去10年の平均(45.1人)を下回っており、2年連続して40人を下回っている。
- 60歳以上の高年齢労働者の死傷者数(新型コロナ除く。)は1,999人となり、災害全体の26.3%を占めている。死亡者数は15人となり、40.5%を占めている。
- 外国人労働者の死傷者数(新型コロナ除く。)は578人となり、災害全体の7.6%を占めている。特に製造業で多く発生しており、58.6%と過半数を占めている。
- 業務上疾病は7,019人(死傷者数全体の49.7%)で、このうち新型コロナは6,547人(うち1人死亡)で、新型コロナ以外では、災害性腰痛の327人(業務上疾病の4.7%)、熱中症の46人(業務上疾病の0.7%)の順に件数が多くなっている。

### 2. 定期健康診断有所見率の状況

- 令和4年の愛知局管内の定期健康診断有所見率(定期健康診断を受診した労働者のうち、異常の所見のあった者の占める割合)は、前年を0.2ポイント下回る55.0%となった。項目別にみると、血中脂質検査、肝機能検査、血圧、血糖検査等のいわゆる生活習慣病にかかる項目が高止まりの状況にある。

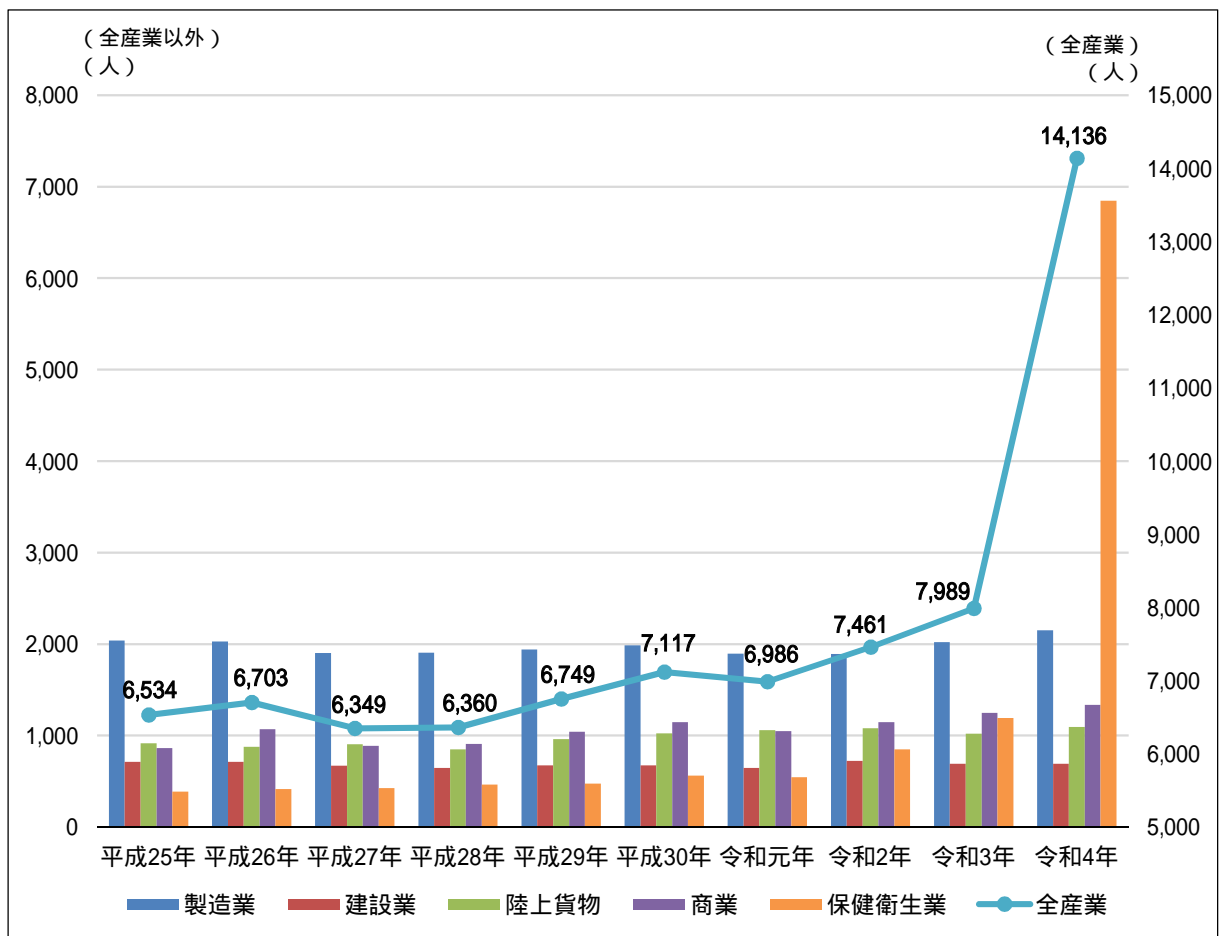
# 令和4年 愛知の労働災害発生状況

愛知労働局

## 1 労働災害による死傷者数の発生状況

平成25年から令和4年までの愛知県内における労働災害による死傷者数について、死傷者数の多い4業種（製造業、建設業、陸上貨物運送事業及び商業）並びに保健衛生業について、年別の発生状況を分析した。

### 1-1 新型コロナを含めた状況



	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
製造業	2,037	2,027	1,902	1,904	1,938	1,986	1,895	1,889	2,021	2,150
建設業	711	712	668	643	674	673	645	723	691	690
陸上貨物	913	876	904	847	959	1,024	1,056	1,078	1,011	1,093
商業	862	1,068	886	906	1,040	1,145	1,048	1,145	1,245	1,333
保健衛生業	387	414	425	463	472	561	542	847	1,190	6,845
全産業	6,534	6,703	6,349	6,360	6,749	7,117	6,986	7,461	7,989	14,136

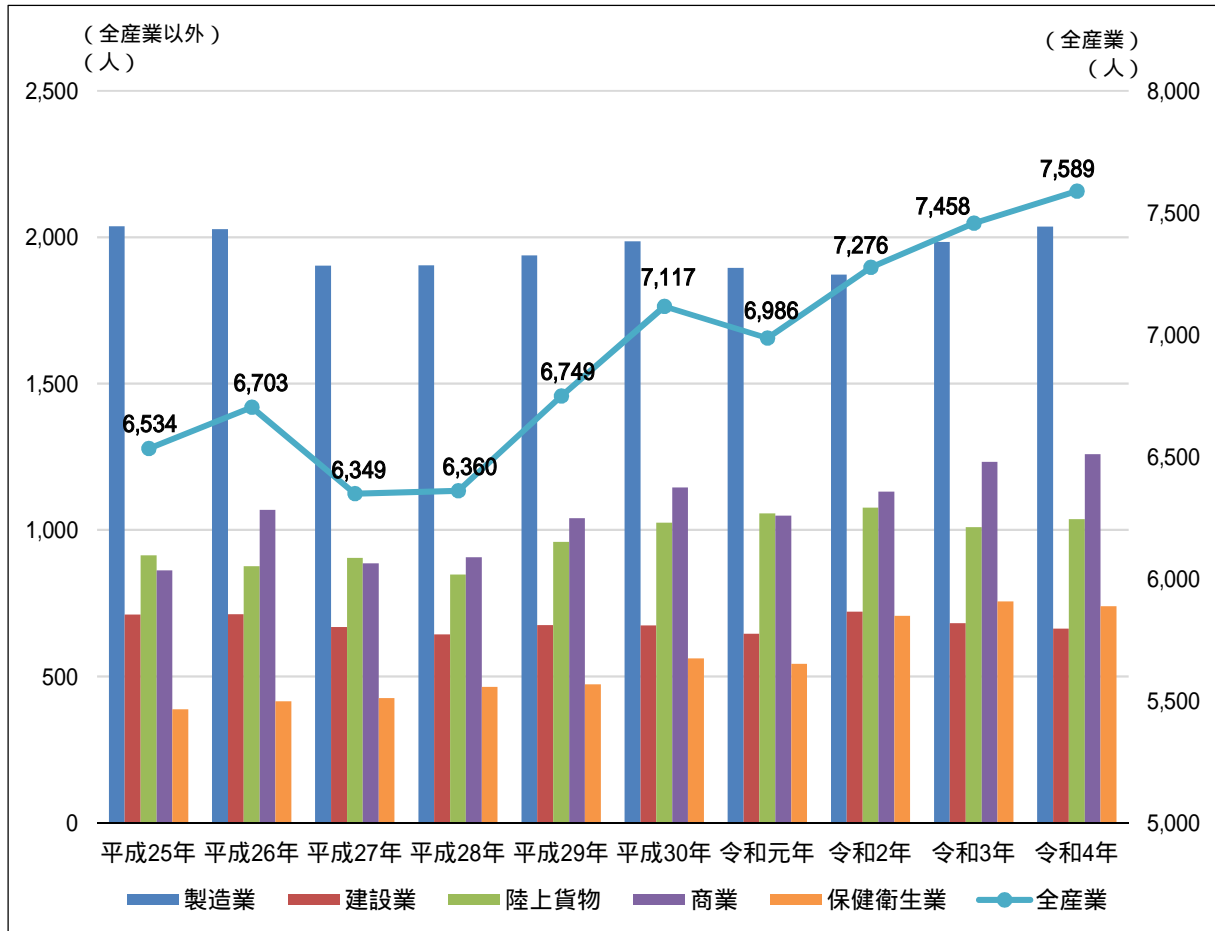
単位: 人

平成30年までの増加傾向から令和元年には減少に転じたが、令和2年には再度増加し、令和4年は平成25年以降最多であった。令和4年の新型コロナによる死傷者数は6,547

人(全数の46.3%)であり、影響を大きく受けた保健衛生業が、そのうちの89.2%(6,106人)を占め、全数を大きく押し上げる結果となった。

新型コロナを除いた状況については次項で示す。

## 1-2 新型コロナを除いた状況



	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
製造業	2,037	2,027	1,902	1,904	1,938	1,986	1,895	1,872	1,983	2,036
建設業	711	712	668	643	674	673	645	720	681	663
陸上貨物	913	876	904	847	959	1,024	1,056	1,076	1,009	1,037
商業	862	1,068	886	906	1,040	1,145	1,048	1,131	1,232	1,259
保健衛生業	387	414	425	463	472	561	542	706	756	739
全産業	6,534	6,703	6,349	6,360	6,749	7,117	6,986	7,276	7,458	7,589

単位：人

新型コロナを差し引いても、令和4年は令和3年を131人(1.8%)上回る結果であった。

令和4年の愛知県内における死傷者数は7,589人(対前年比131人(1.8%)増加)

うち 製造業 2,036人(対前年比53人(2.7%)増加)

最も多い事故の型は、「はさまれ・巻き込まれ」で504人(24.8% 対前年比24人(4.5%)減少)

建設業 663人(対前年比18人(2.6%)減少)

最も多い事故の型は、「墜落・転落」で199人(30.0% 対前年比15人(7.0%)減少)

陸上貨物運送事業 1,037人(対前年比28人(2.8%)増加)

最も多い事故の型は、「墜落・転落」で284人(27.4% 対前年比2人(0.7%)増加)

商業 1,259人(対前年比27人(2.2%)増加)

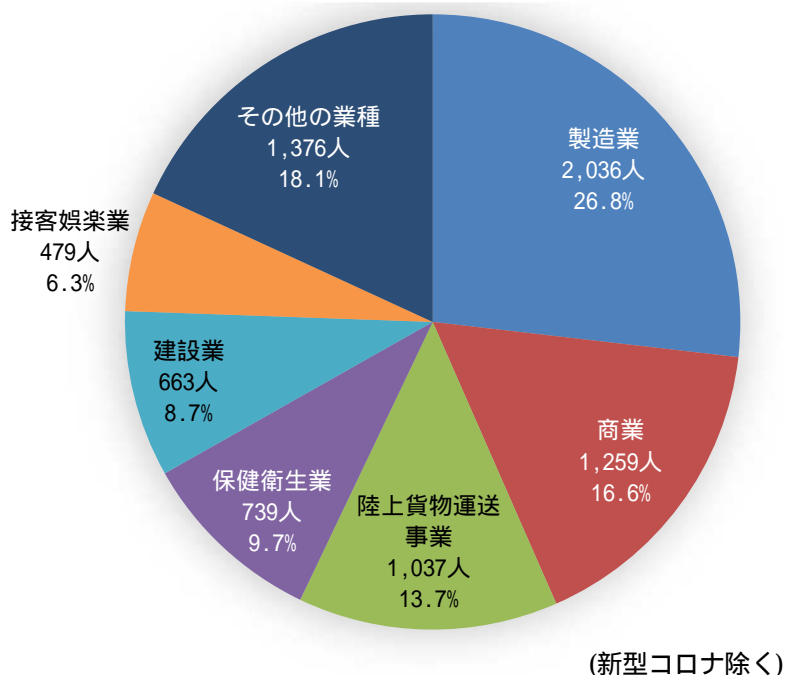
最も多い事故の型は、「転倒」で438人(34.8% 対前年比17人(4.0%)増加)

## 2 死傷災害の特徴

本項においては、新型コロナを差し引いた死傷者数を用いて統計分析を行う。

### 2-1 業種別の発生状況

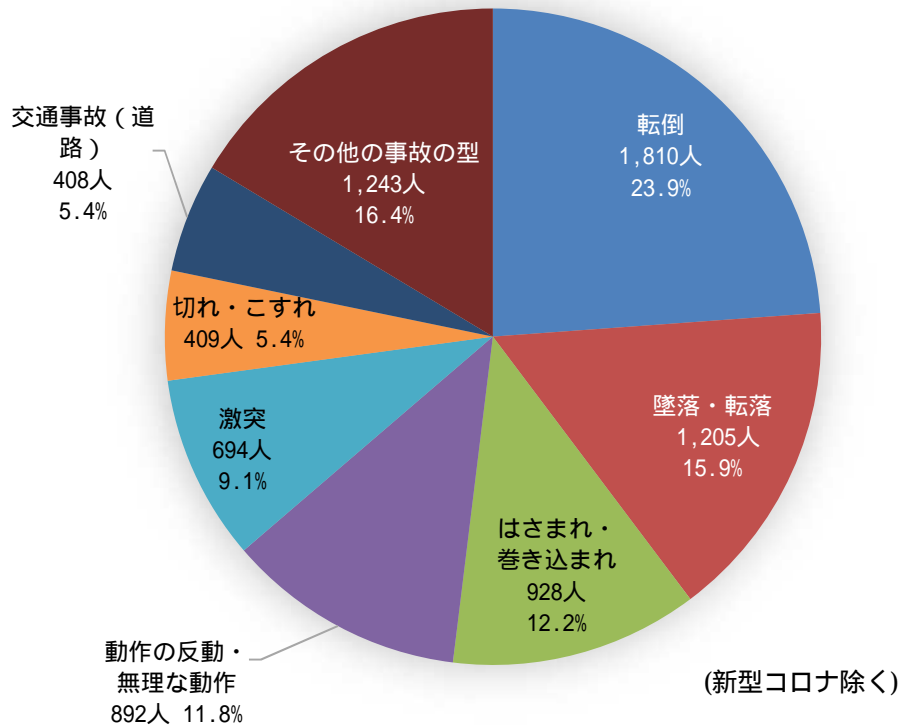
製造業が2,036人と最も多く、死傷者数全体の26.8%を占めている。次いで、商業が1,259人(16.6%)、陸上貨物運送事業が1,037人(13.7%)、保健衛生業が739人(9.7%)の順になっている。



## 2-2 事故の型別の発生状況

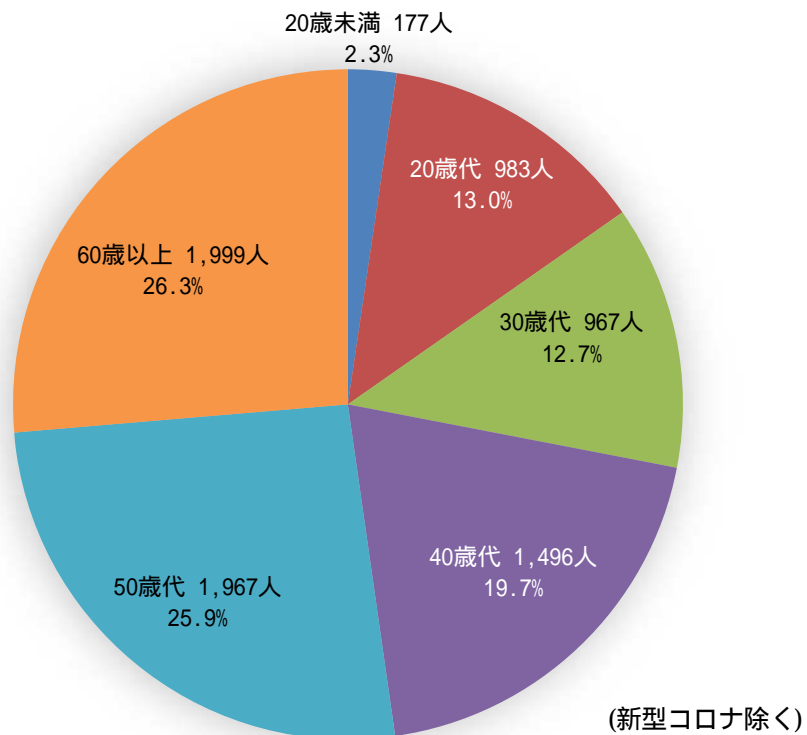
全産業における事故の型別の発生状況を見ると、「転倒」が1,810人(23.9%)、「墜落・転落」が1,205人(15.9%)、「はさまれ・巻き込まれ」が928人(12.2%)と3つの型で52.0%を占めている。

特に第三次産業(商業・保健衛生業・接客娯楽業)においては、「転倒」が33.8%(2,477人のうち838人)と全業種より9.9ポイント高くなっている。



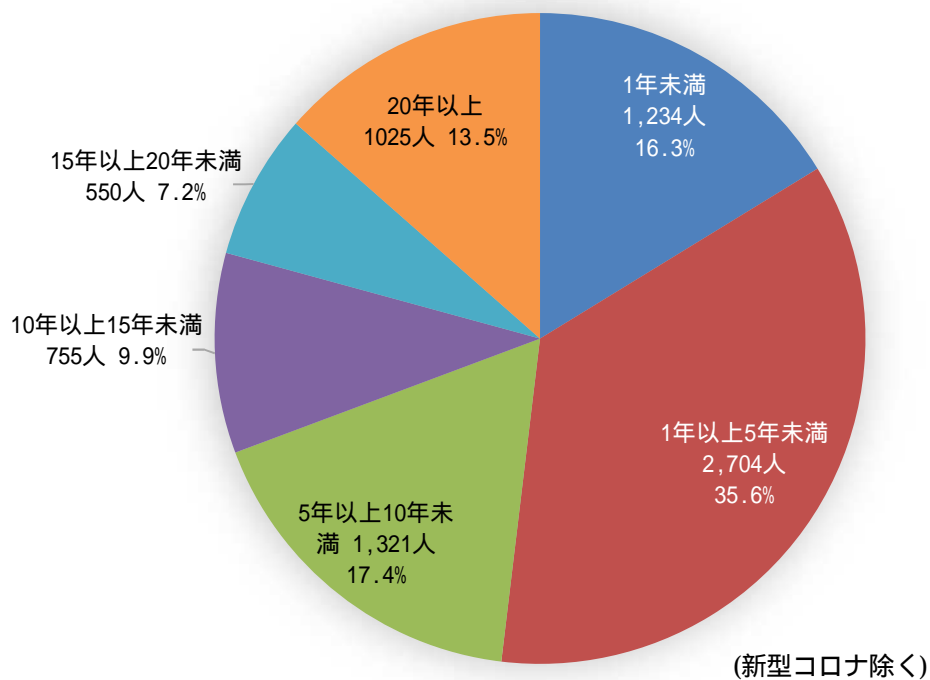
### 2-3 年齢別の発生状況

50歳代が1,967人(25.9%)、60歳以上が1,999人(26.3%)であり、50歳以上で52.2%を占めている。

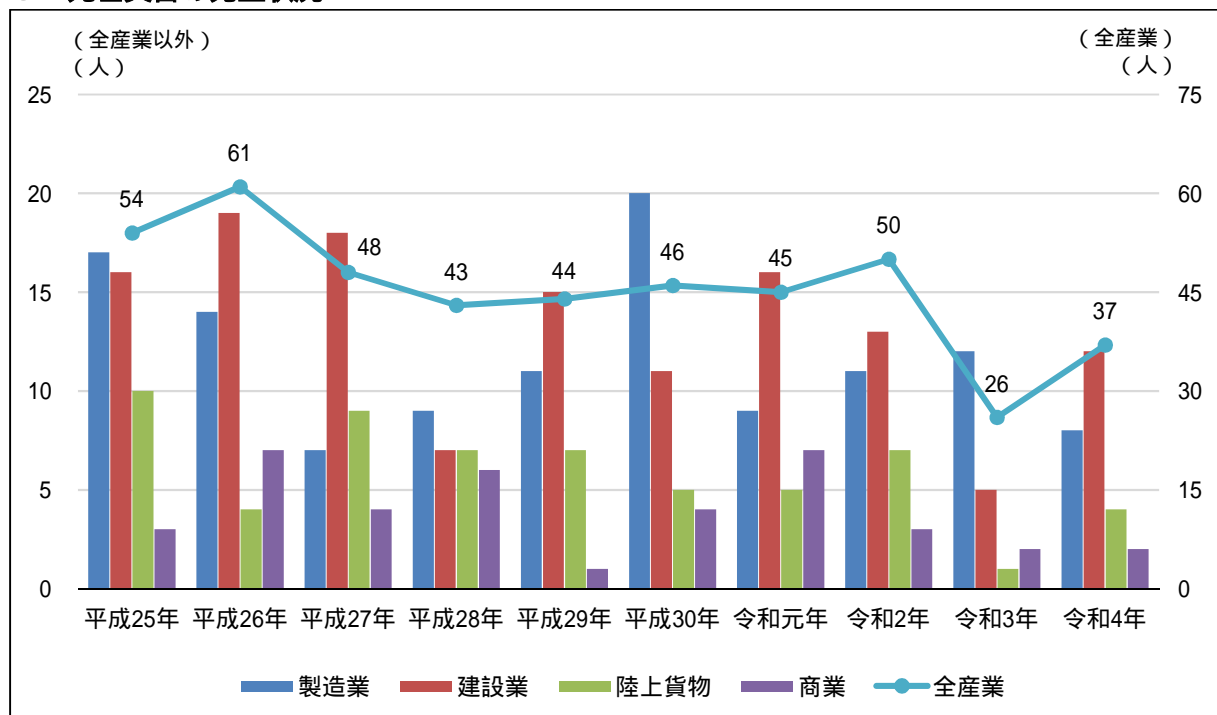


### 2-4 経験年数別の発生状況

1年未満が1,234人(16.3%)、1年以上5年未満が2,704人(35.6%)であり経験年数5年未満で51.9%を占めている。



### 3 死亡災害の発生状況



	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
製造業	17	14	7	9	11	20	9	11	12	8
建設業	16	19	18	7	15	11	16	13	5	12
陸上貨物	10	4	9	7	7	5	5	7	1	4
商業	3	7	4	6	1	4	7	3	2	2
全産業	54	61	48	43	44	46	45	50	26	37

単位：人

令和4年の愛知県内における死亡者数は37人と前年から11名増加したものの、平成25年以降2番目に少なくなった。

#### 3-1 死亡災害の概況

**死亡者数 37人(対前年比11人(42.3%)増加)**

**うち 製造業 8人(対前年比4人(33.3%)減少)**

最も多い事故の型としては、「崩壊、倒壊」、「激突され」及び「交通事故(道路)」で各2人(割合は各25.0%)

**建設業 12人(対前年比7人(140%)増加)**

最も多い事故の型としては、「墜落・転落」で4人(割合は33.3%)

**陸上貨物運送事業 4人(対前年比3人(300%)増加)**

事故の型としては、「墜落、転落」、「飛来、落下」、「はさまれ、巻き込まれ」及び「その他」で各1人

**商業 2人(対前年比±0人)**

事故の型としては、「墜落、転落」及び「交通事故(道路)」で各1人

### 3-2 事故の型別の発生状況

令和4年の死亡災害を事故の型別で見ると、「墜落・転落」9人、「交通事故(道路)」7人、「飛来、落下」及び「はさまれ・巻き込まれ」それぞれ5人であった。

この4つの型で70.3%を占めている。

### 3-3 年齢別の発生状況

令和4年の死亡災害を被災者の年齢別にみると、20歳未満は0人、20歳代で2人、30歳代で4人、40歳代で5人、50歳代で11人、60歳代以上で15人発生している。

50歳以上の中高年齢労働者で70.3%、60歳以上の高年齢労働者で40.5%を占めている。

### 3-4 経験年数別の発生状況

令和4年の死亡災害を被災者の経験年数別にみると、1年未満が2人、1年以上5年未満が6人、5年以上10年未満が7人、10年以上15年未満が4人、15年以上20年未満が4人、20年以上が14人であった。

経験年数10年以上が59.4%を占め、経験年数の浅い被災者(5年未満)が50.0%を占めた令和3年の統計とは対照的な結果となった。



# 第13次労働災害防止推進計画 重点業種の労働災害発生状況等

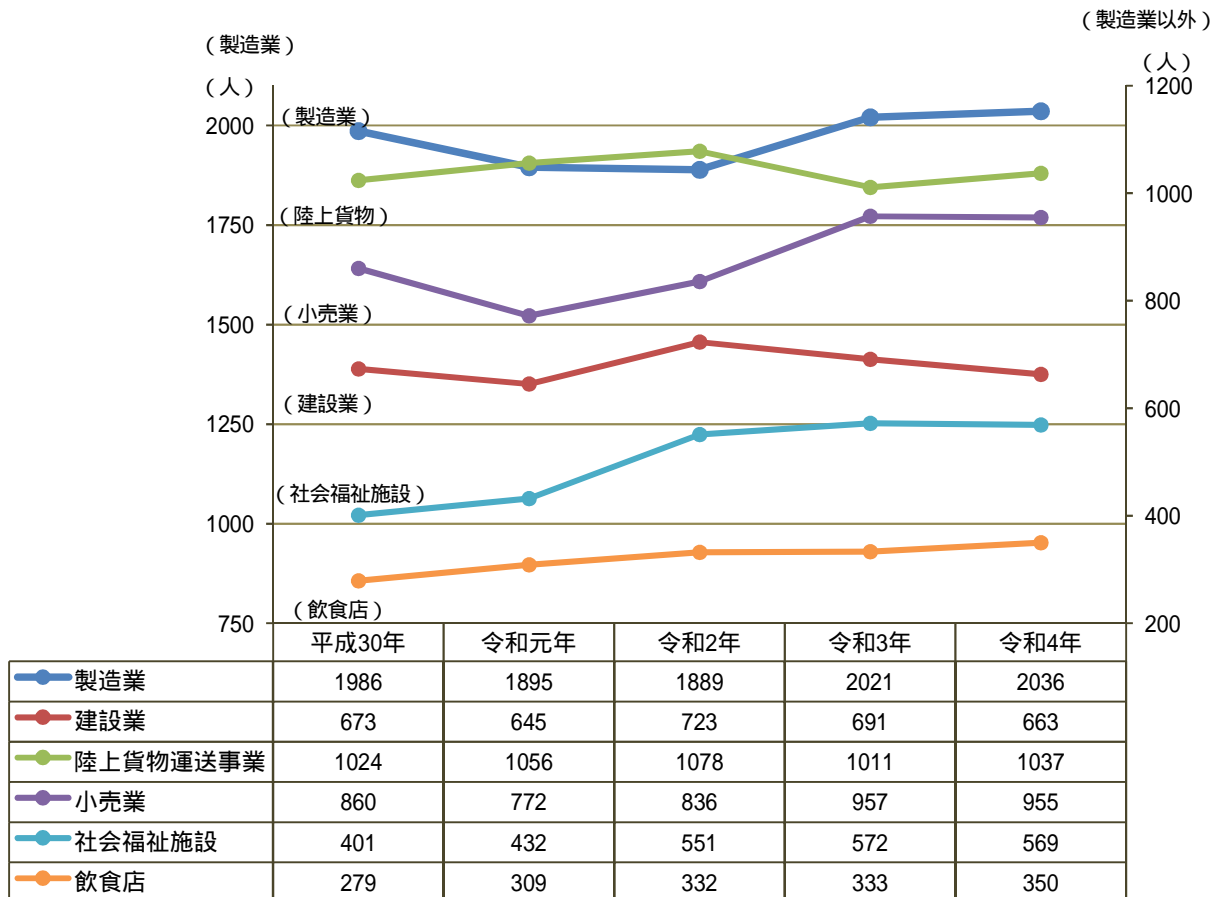
愛知労働局

## 1 重点とする6業種 労働災害発生状況

第13次労働災害防止推進計画(2018年度～2022年度)により重点とする6業種(製造業・建設業・陸上貨物運送事業・小売業・社会福祉施設・飲食店)の死傷者数(4日以上)の発生状況について、新型コロナウイルスを差し引いた死傷災害発生件数で分析した。

### 1-1 6業種の労働災害発生状況

令和4年の死傷者数を前年と比較すると、建設業及び陸上貨物運送事業では減少となったものの、製造業では2,036人(+15人)、陸上貨物運送事業では1,037人(+26人)、飲食店では350人(+17人)とそれぞれ増加しており、製造業及び飲食店においては、過去5年間で最も多い死傷者数であった。



(新型コロナウイルス除く)

## 1-2 6 業種の事故の型特徴

製造業は、「はさまれ、巻き込まれ」が最も多く 504 人 (24.8%)、「転倒」が 371 人 (18.2%) となっている。「はさまれ、巻き込まれ」は平成 30 年以降、横ばいとなっている。

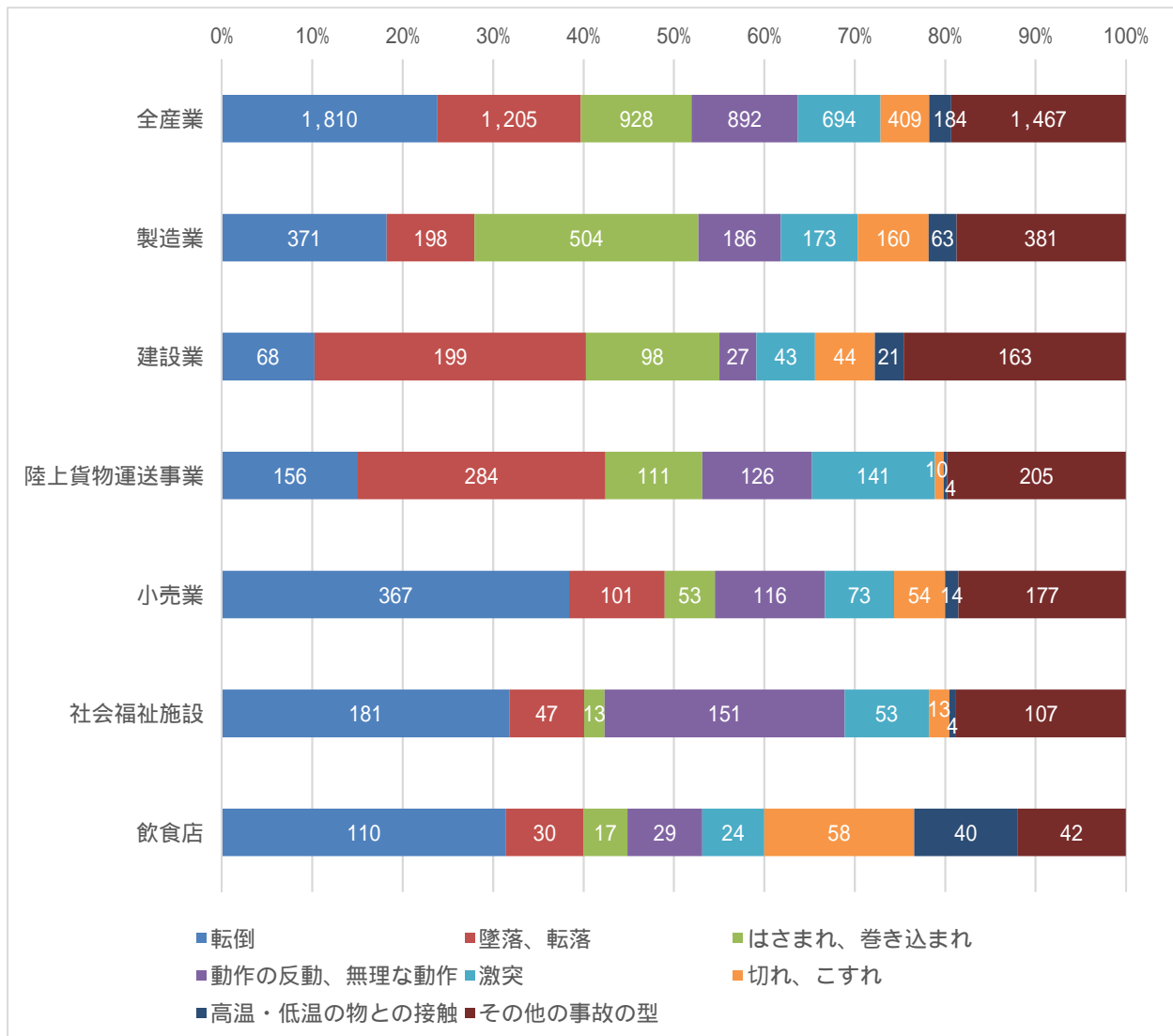
建設業は、「墜落、転落」が最も多く 199 人 (30.0%)、「はさまれ、巻き込まれ」が 98 人 (14.8%) となっている。「墜落、転落」は平成 30 年以降、横ばいとなっている。

陸上貨物運送事業は、「墜落、転落」が最も多く 284 人 (27.4%)、「転倒」「はさまれ、巻き込まれ」「動作の反動、無理な動作」「激突」で、いずれも全体の 10% 以上となっている。

小売業は、「転倒」が最も多く 367 人 (38.4%)、「墜落、転落」「動作の反動、無理な動作」で、全体の 10% 以上となっている。

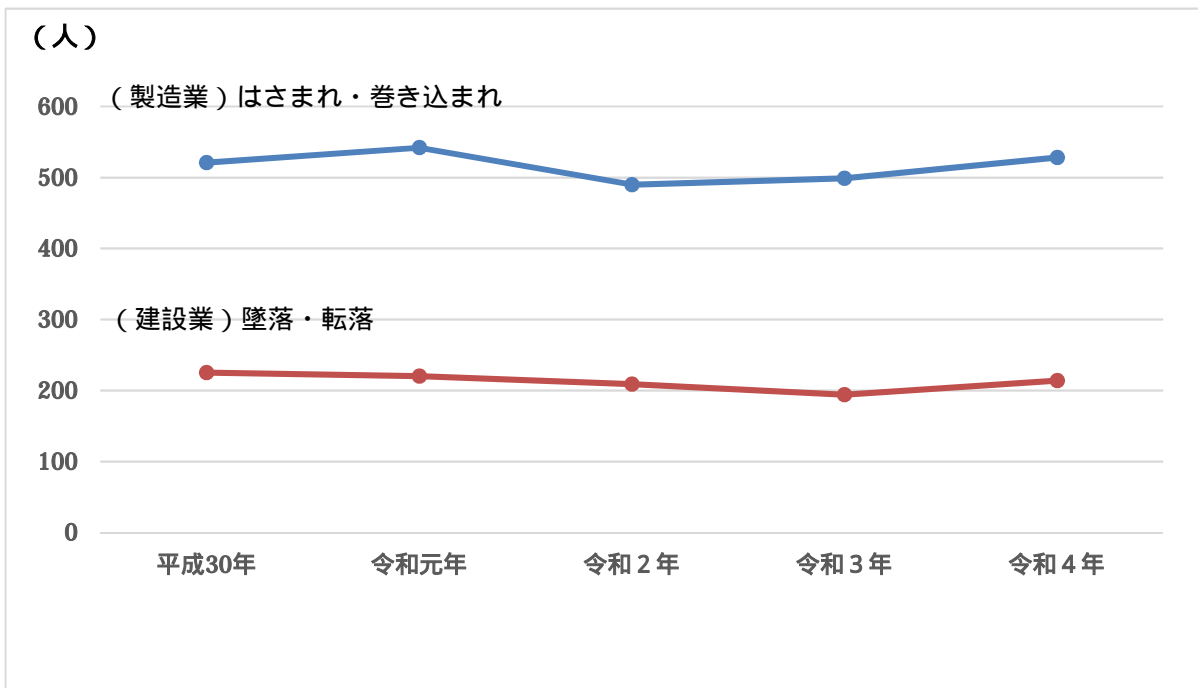
社会福祉施設では、「転倒」が 181 人 (31.8%)、「動作の反動、無理な動作」が 151 人 (26.5%) と、この 2 つの事故の型で 58.3% を占めている。

飲食店は、「転倒」が 110 人 (31.4%)、「切れ、こすれ」が 58 人 (16.6%)、「高温・低温の物との接触」が 40 人 (11.4%) となっており、この 3 つの事故の型で 59.4% を占めている。



業種ごとに 100% とした割合のグラフである。

(新型コロナウイルス除く)

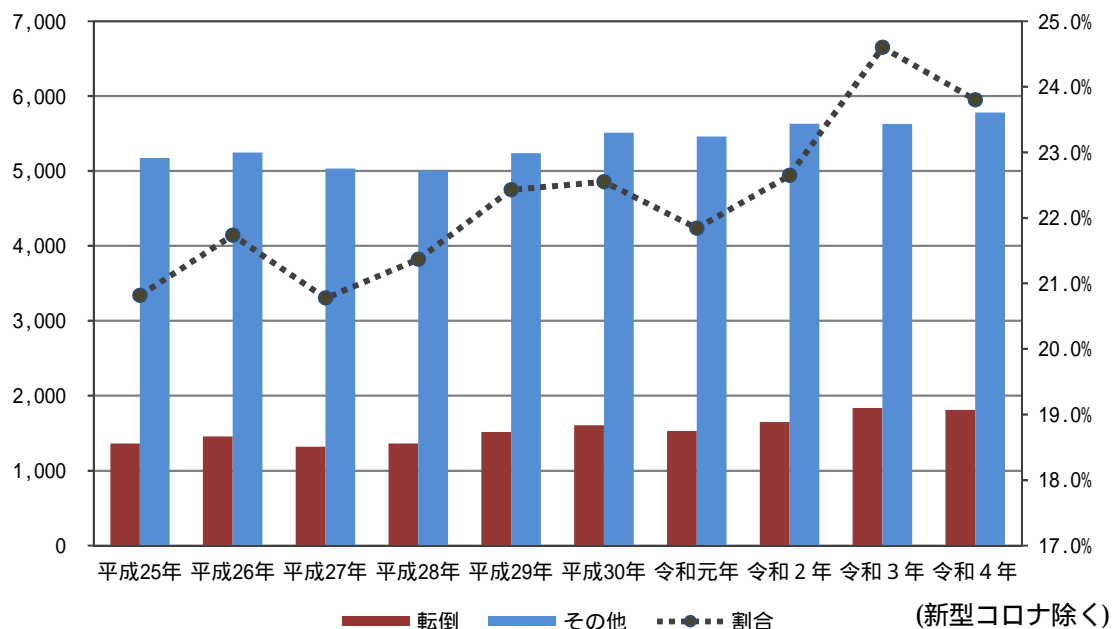


## 2 転倒災害発生状況

死傷災害（休業4日以上）のうち事故の型として最も多い転倒（1,810人）について発生状況を分析した。

### 2-1 転倒災害の経年状況

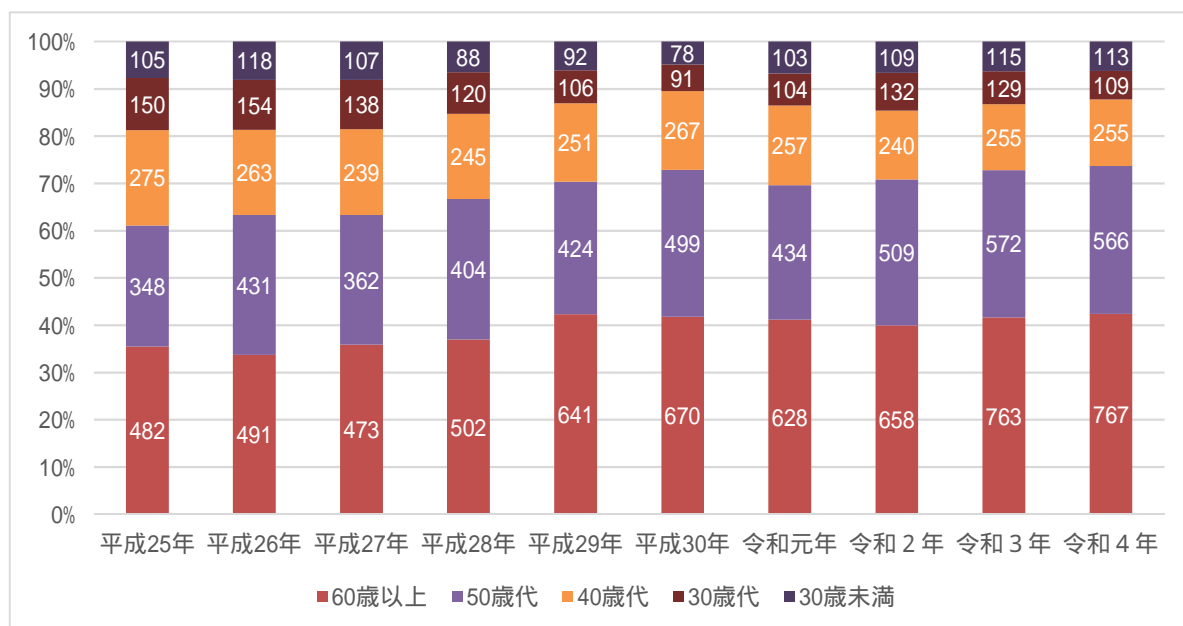
死傷災害のうち転倒災害が占める割合は、平成25年には20.8%であったが、令和4年には23.8%に上昇した。



### 2-2 転倒災害の年別・年代別発生状況

転倒災害は年齢が高くなるほど増加する傾向が認められる。

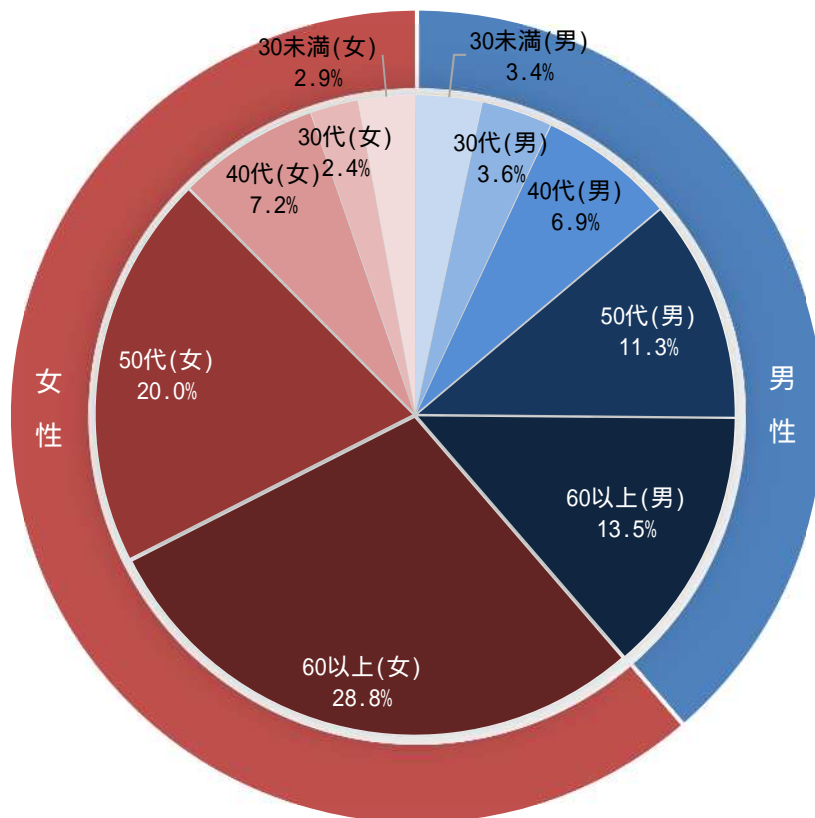
60歳以上の被災者は、平成25年には35.4%を占めていたが、令和4年には42.4%であった。また、50歳以上と比較すると、平成25年には61.0%を占めていたが、令和4年には73.6%に上昇した。



### 2-3 年代別・性別での転倒災害発生状況

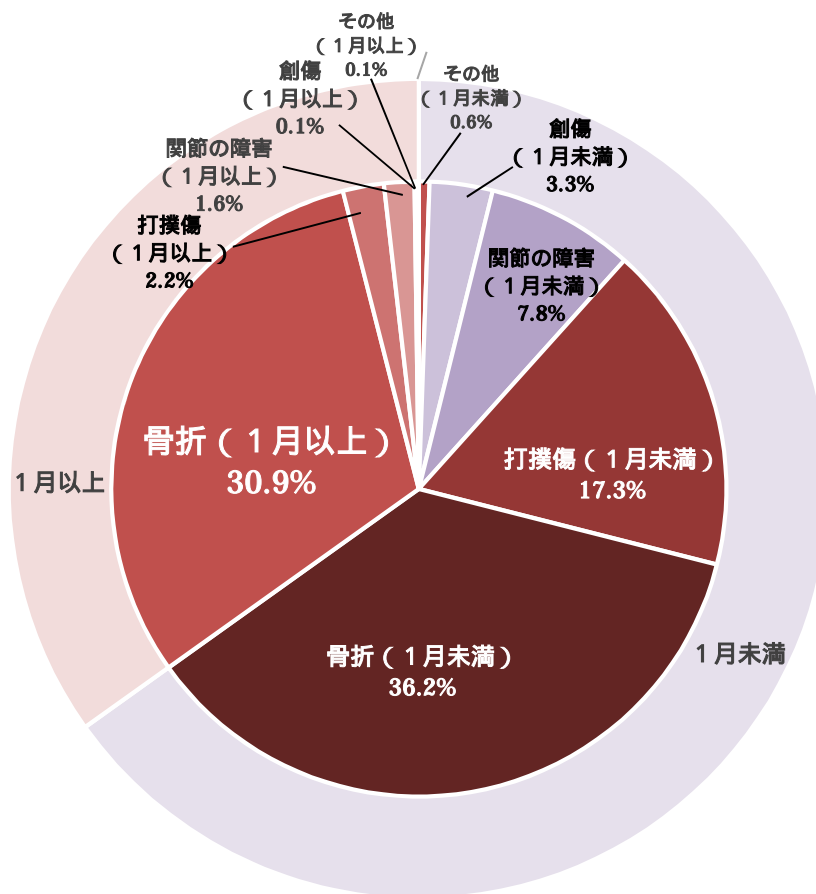
転倒災害は年令の高い女性の被災件数増加が顕著である。

令和4年の転倒災害のうち、50歳以上の女性が全体の48.8%を占め、同年代の男性の約2倍となっている。



## 2-4 休業期間別・傷病別での転倒災害発生状況

令和4年の転倒災害のうち、骨折等による休業が全体の67.1%を占める。

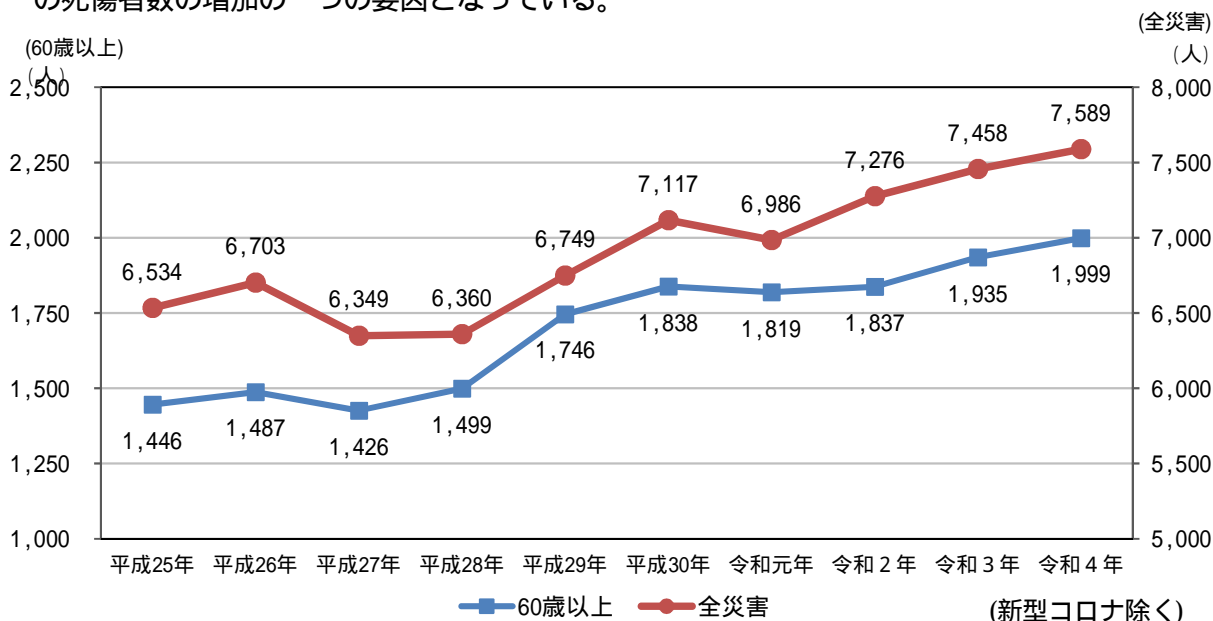


# 60歳以上の高齢労働者における労働災害発生状況

愛知労働局

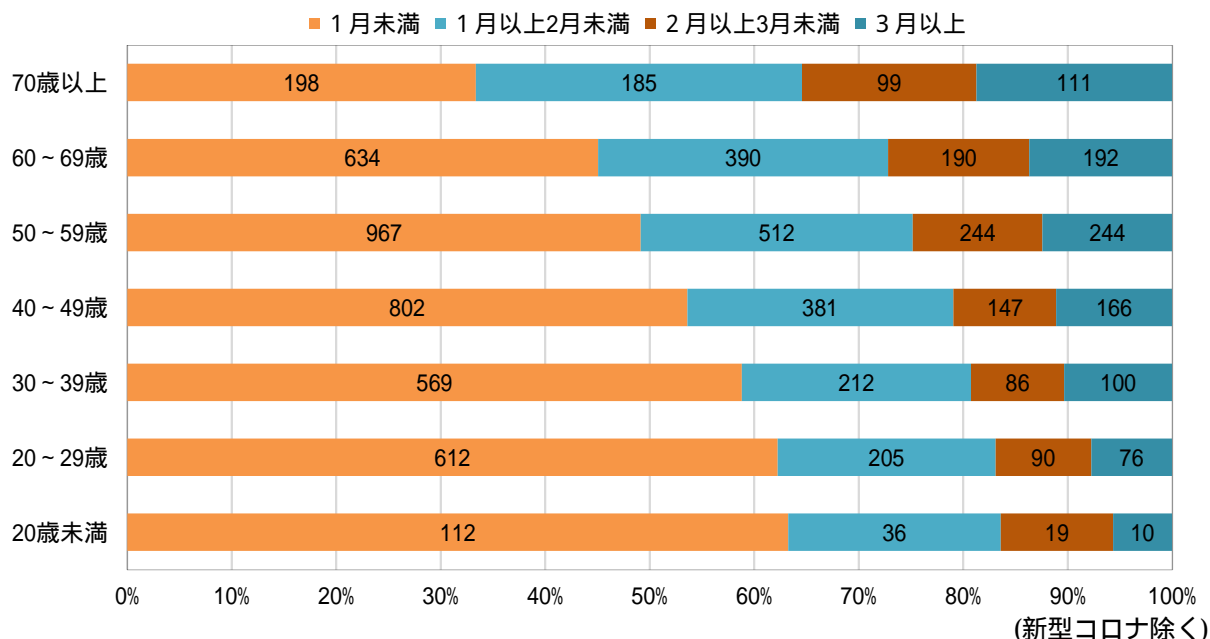
## 1 労働災害発生状況の推移

令和4年の60歳以上の高齢労働者の死傷者数（休業4日以上。新型コロナ除く。）は1,999人となっており、全体の26.3%（平成25年：22.1%）を占めている。平成25年の1,446人と比べて、553人（38.2%）増加した。令和4年の全体の死傷者数についても、平成25年の6,534人と比べて、1,055人増加していることから、60歳以上の高齢労働者の死傷者数の増加が、全体の死傷者数の増加の一つの要因となっている。



## 2 年齢別休業期間

年齢が上がるとともに、休業期間が長くなる傾向が見られ、60歳以上の高齢労働者においては、休業1月以上の割合は58.4%となっている。

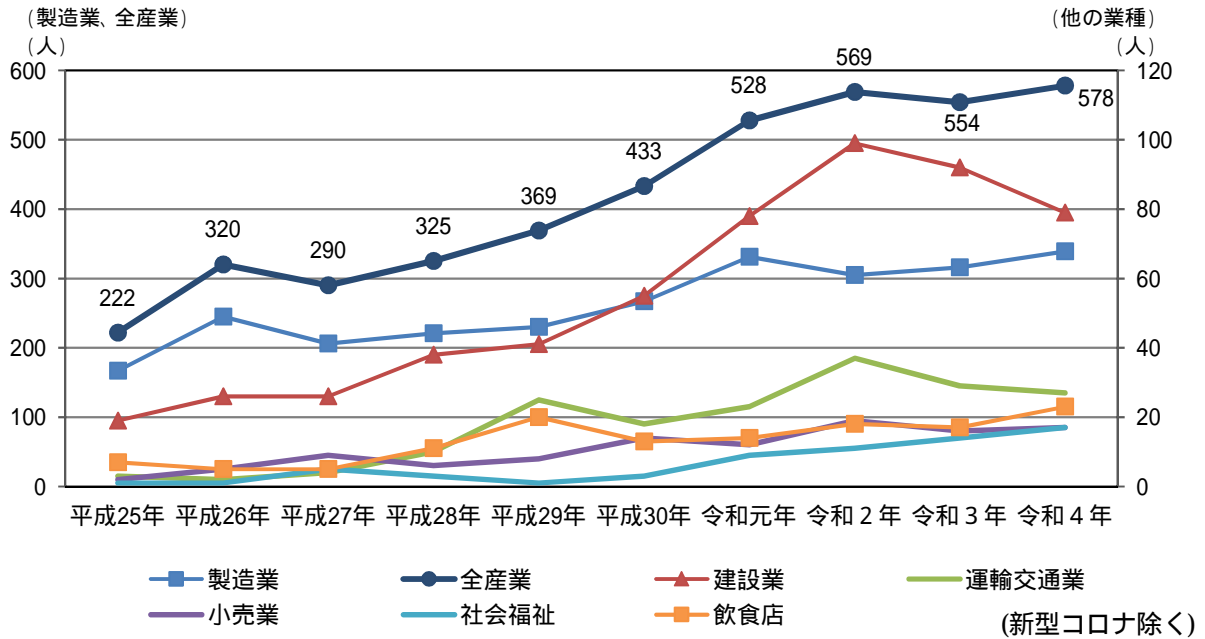


# 外国人労働者の労働災害発生状況

愛知労働局

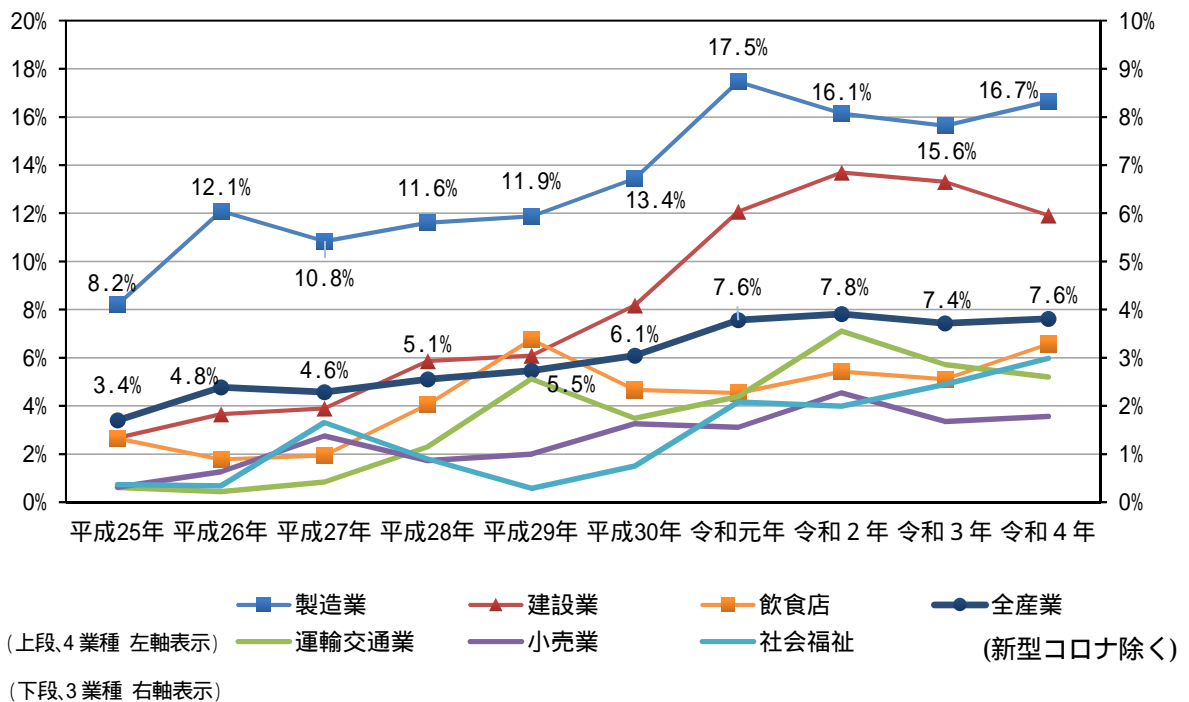
## 1 業種別発生状況の推移

令和4年の外国人労働者の死傷者数（休業4日以上）は578人となっており、平成25年と比べ、356人（160.4%）増加した。



## 2 労働災害に占める割合の推移

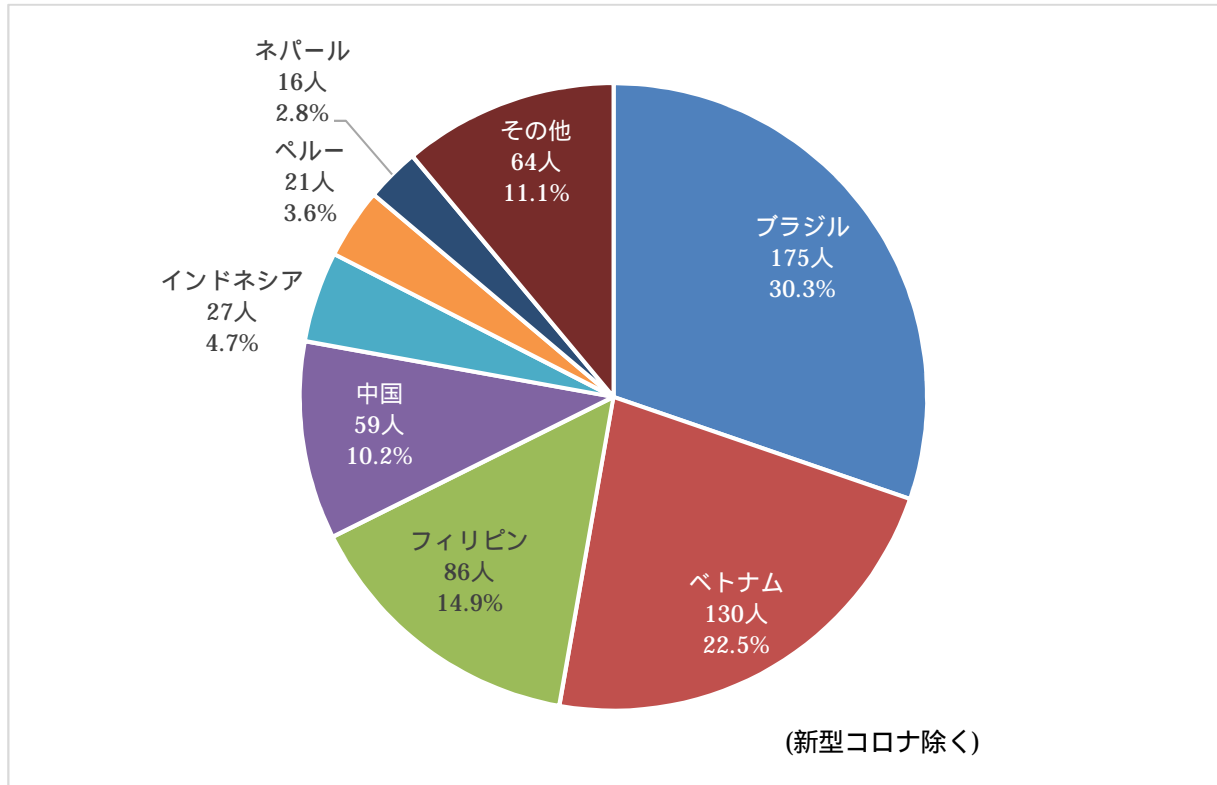
労働災害による死傷者数（休業4日以上）のうち外国人労働者が占める割合は、令和4年では、全体の7.6%（平成25年：3.4%）を占めている。また、製造業では16.7%を占めており、平成25年と比べると8.5ポイント増加した。





### 3 国籍別発生状況

令和4年における外国人労働者の国籍別発生状況は、ブラジルが175人(30.3%)、ベトナムが130人(22.5%)、フィリピンが86人(14.9%)、中国が59人(10.2%)、インドネシアが27人(4.7%)であった。これらの上位5ヶ国で、82.5%を占めている。



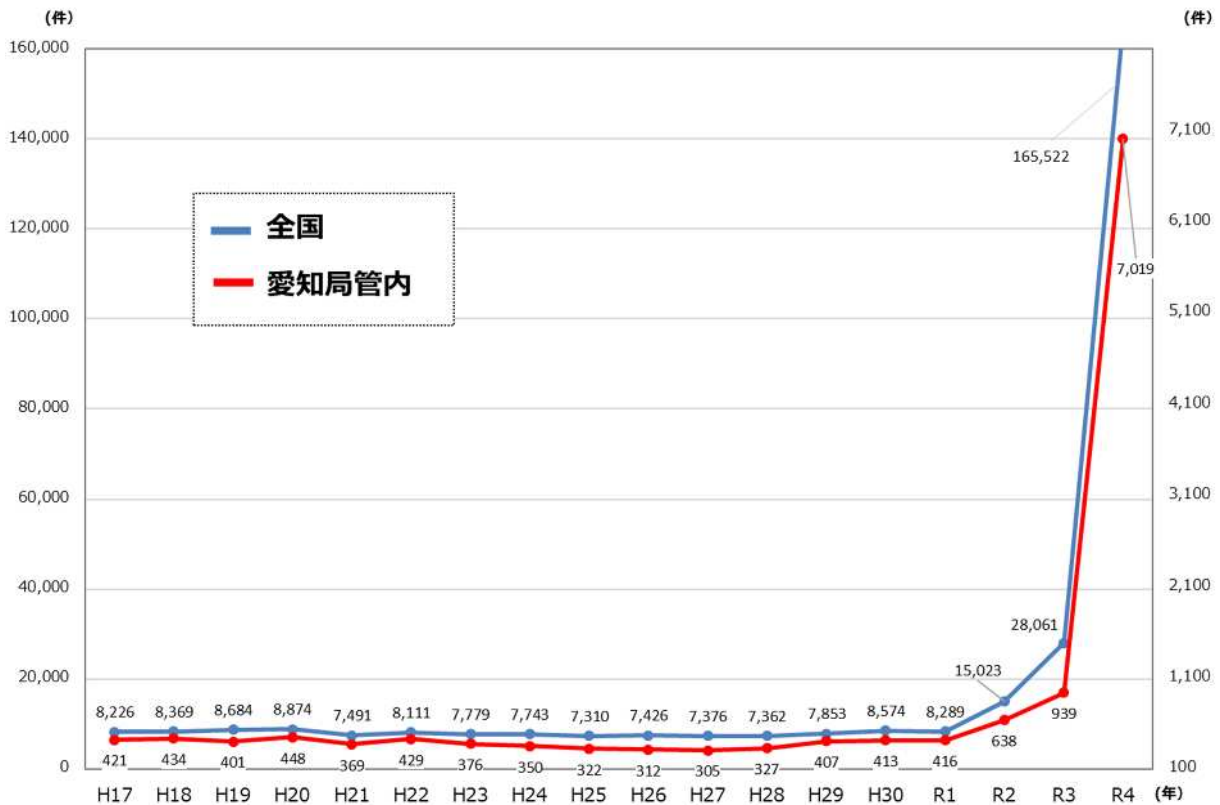
# 令和4年 業務上疾病発生状況

愛知労働局

## 1 全体傾向

令和4年の愛知局管内における業務上疾病（4日以上休業を伴う疾病（死亡を含む））件数は7,019人となった。令和2年以降、新型コロナの影響を受け、過去に例のない急増を見ており、感染拡大前に最少を記録した平成27年の305人と比較すると約23倍もの件数となっている。また、新型コロナの感染拡大後の令和2年と比較しても、6,381人増（約11倍）となっている。

なお、全国の傾向もほぼ同様で、感染拡大前、7,000～8,000人台で推移していたところ、令和4年は165,522人と、やはり18倍から22倍に及び件数となっている。



## 2 傷病別傾向

### (1) 新型コロナの状況

業務上疾病大幅増加の主因となった、新型コロナによるものは、令和4年は6,547人（うち1人死亡）で、前年の530人（うち2人死亡）に比べ6,017人増（約12倍）

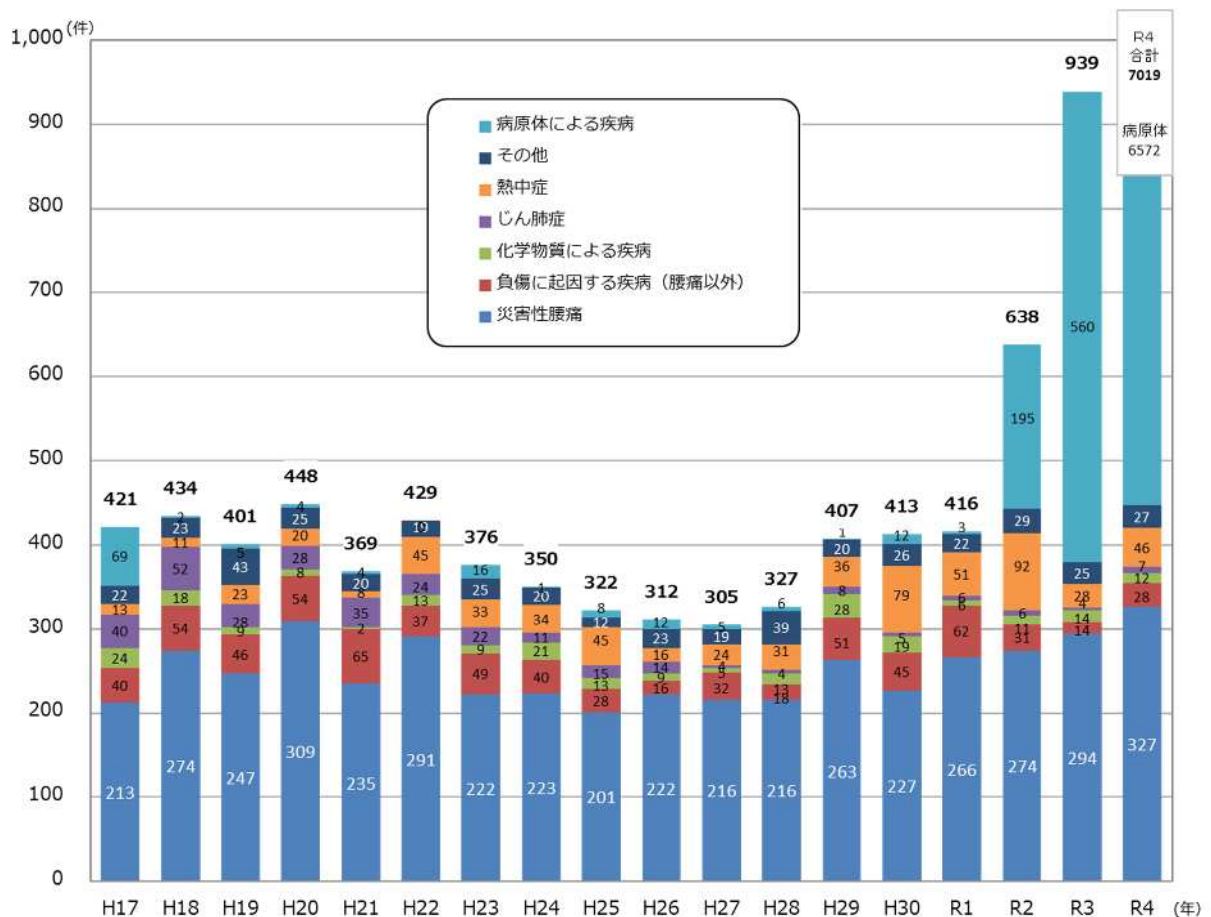
となっている。令和4年の業務上疾病全数のうち、実に93.3%が新型コロナウイルスによるものとなり、非常に憂慮すべき結果となった。

なお、下グラフで示した「病原体による疾病」の件数（積み上げ棒グラフのうち最上段の項目）は、令和2年から令和4年についてそれぞれ195人、560人、6,572人としているが、例えばノロウイルスによる食中毒など、新型コロナウイルス以外の件を含めているためである。

## （2）新型コロナウイルスを除いた傾向等

業務上疾病のうち、新型コロナウイルスに次いで割合が高いのは災害性腰痛で、327人と全体の4.7%を占めている。災害性腰痛は、前年の294人と比べ33人増（11.2%増）であり、増加傾向にある。

参考として、業務上疾病全数から新型コロナウイルスによるものを差し引いて比較すると、令和2年から令和4年についてそれぞれ、453人、409人、472人であり、令和4年は、前年比15.4%の増加となった。増加の主な要因は、熱中症が、令和3年の28人（うち死亡0人）に対して、令和4年に46人（死亡0人）まで増加したことによる。



### 3 新型コロナの発生状況詳細

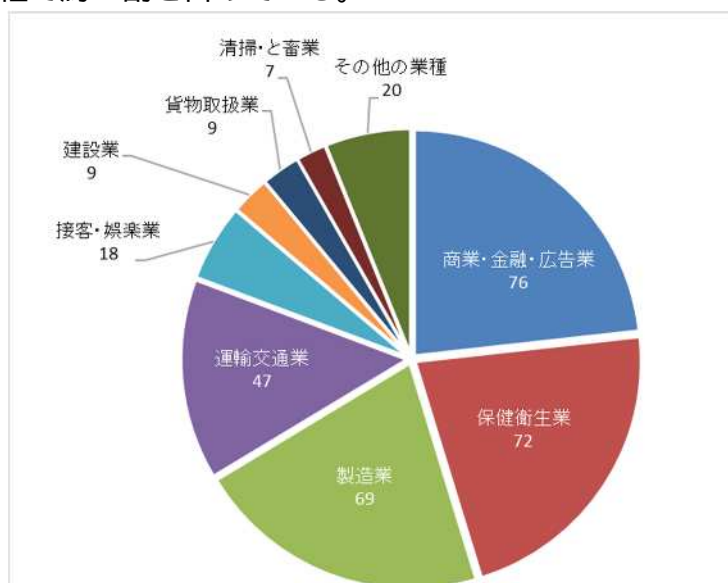
新型コロナの発生件数を業種別に計上すると下表のとおりとなる。令和4年は、医療保健業、社会福祉施設を中心とした保健衛生業での発生が急激に増加し、9割以上を占める状況である。

業種	令和3年	令和4年
製造業	(1) 38	114
鉱業		
建設業	10	27
運輸交通業	4	65
貨物取扱業	1	24
農林業	1	10
畜産・水産業		8
商業	13	74
金融・広告業		2
映画・演劇業		
通信業		2
教育・研究業	8	27
保健衛生業	(1) 433	(1) 6106
医療保健業	223	3709
社会福祉施設	(1) 210	(1) 2367
その他の保健衛生業		30
接客娯楽業	2	20
清掃・と畜業	6	18
官公署		
その他の事業	14	50
合計	(2) 530	(1) 6547

( )内は、死亡で内数

### 4 災害性腰痛の発生状況詳細

令和4年の災害性腰痛327件を業種別に区分する下記グラフのとおりとなる。ほぼ全業種において発生しているが、商業・金融・広告業、保健衛生業、製造業、運輸交通業の上位4業種で約8割を占めている。



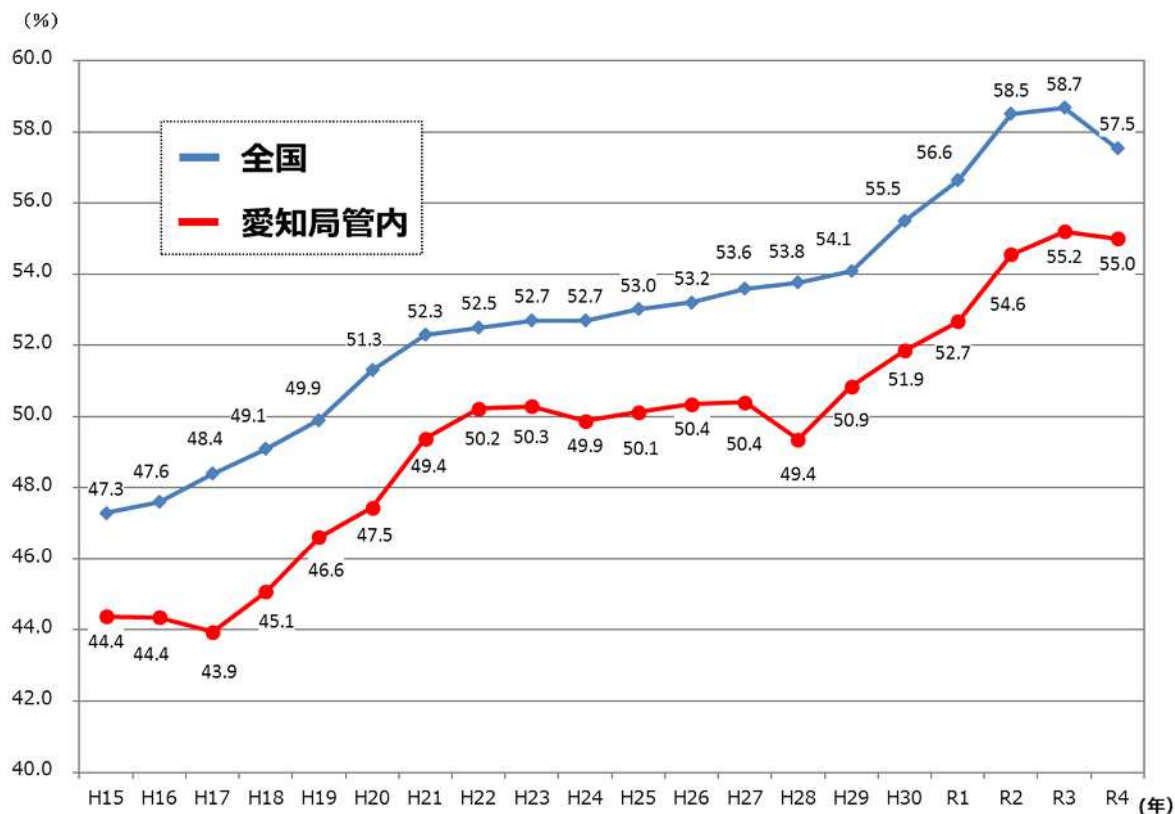
# 令和4年 定期健康診断有所見率の状況

愛知労働局

## 1 有所見率全体の傾向

愛知局管内の定期健康診断有所見率（定期健康診断を受診した労働者のうち、異常の所見のあった者の占める割合）は、平成29年から令和4年までの間に5年連続して上昇が続いていたものの、令和4年は減少に転じて55.0%となった。しかしながら、全受診者の半数を超える者が、何らかの異常の所見を認められたとする状況は依然続いており、憂慮すべき状況であることに変わりはない。

なお、愛知局管内の結果を全国と比較すると、増減傾向は、ほぼ同様とみられるが、有所見率は、概して3ポイントほど低い。

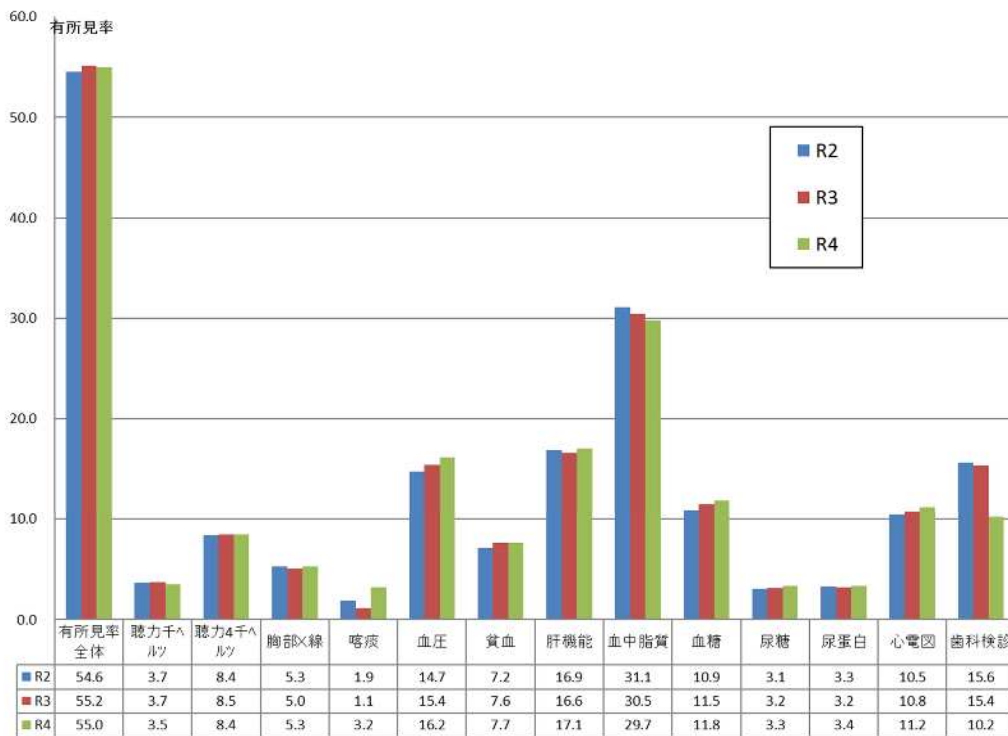


## 2 健診項目別傾向

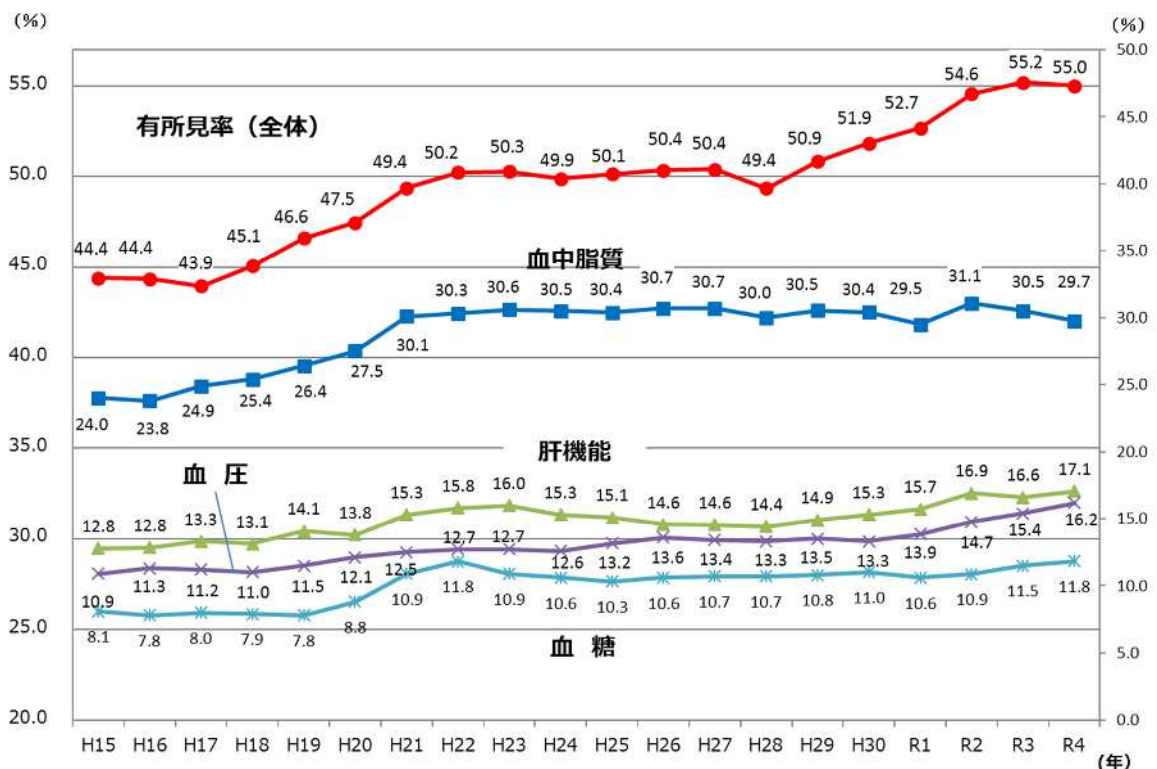
愛知局管内の過去3年間における定期健康診断有所見率を、項目別にみると下図のとおりとなる。

有所見率が最も高いのは血中脂質検査で、各年とも30.0%前後となっており、肝機能検査の16.6~17.1%、血圧の14.7%~16.2%、血糖検査の10.9~11.8%がこれに続く状況である。

これらはいずれも、いわゆる生活習慣病との関連が懸念される項目である。



項目別有所見率をさらに長期的にみると下図のとおりとなり、平成 21～22 年頃より各項目とも高止まりを示し、推移している状況である。



### 3 定期健康診断有所見率の上昇防止対策等

愛知労働局は、独自に「労働者の心身の健康確保のための総合的対策」を重点目標に掲げ、労働安全衛生法令に基づく義務としての健康確保措置と、努力義務としての健康保持増進措置を総合的に推進し、労働者の心身の健康確保を図ることとしており、定期健康診断有所見率の上昇防止を含めて普及促進を図る。